

つくしだより



平成30年1月号

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2018.1.15 第330号

新年を迎えて

都連会長 眞壁 博美

あけましておめでとうございます。

今年が皆様にとって、良い年になります。まずよう心よりお祈り申し上げます。

昨年は、「精神障害者もマル障の対象とすることを求める請願署名」に始まり、「11・16 マル障実現都民集会」の成功に終わるといふ大変ハードな運動に取り組みました。平成30年度予算原案が、1月下旬頃公表されますので、マル障制度が精神障害者手帳何級までの人を対象にするのか、いつから制度が開始されるのかが明らかになります。本日に多くの方々のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

◆人権無視の「私宅監置」について

年末に、大阪府寝屋川市で、親が精神疾患があるという娘を、長年監禁して死亡させてしまったという事件が報道されました。私は、「私宅監置」がまだあったのかと驚くと同時に、ひよっとしてこれは氷山の一角ではないかという思いも持ちました。1900年、わが国の精神障害分野の最初の根拠法令である「精神病患者監護法」が制定されました。この

法律は、精神病患者は全て監護、すなわち監禁を必要とするものであり、精神病の肉親の監禁を国家が家族に義務付けるというものです。

1918年、呉秀三が「精神病患者私宅監置の実況及び其統計的観察」という報告書を発表し、全国の悲惨な座敷牢の実態を明らかにし、「精神病患者監護法はできるだけ早く廃止して、それに代えて医療施設を国の責任で設置、整備しなければならぬ。そのために新しい法律をつくるべきである」と主張しました。この呉の訴えが世論を動かし、翌1919年に、「精神病院法」が制定されました。ところが法はできましたが、それに伴う国の財政的な措置が講ぜられなかったために、都道府県立病院設置はほとんど進みませんでした。国は、精神病院をつくる予算を軍備拡張にまわす必要があったからです。そのためには、精神病患者監護法を温存する必要があったのです。結局、「精神衛生法」によって、精神病院の設置が進んだ1960年代後半まで、実質的には私宅監置が横行していたのです。

◆精神保健福祉法改正阻止を！

昨年は、「精神保健福祉法改正」が

国会で審議されましたが、様々な問題があり、多くの国民の反対によって、継続審議となり、その後の臨時国会では、解散・総選挙となり、廃案となりました。ところが、今年の国会で政府は法案をほぼそのままの形で提出し、成立させようとしています。この「改正案」の一番の問題点は、「支援計画の作成に本人が関わらなくてよい」としていることや、警察の精神障害者への監視体制に道を拓くことになり、憲法で保障されている自由権の侵害になります。

◆人権を守る根底には平和が必要！

安倍首相は今年、憲法9条改定発議をしようとしています。多くの国民は平和を望んでいるのに、歴史に逆行する方向に強引に政治を動かそうとしています。私達が望む「差別や偏見のない、安心して暮らせる地域社会や保健医療福祉制度」を作るためには、平和な世の中でのなければ実現しません。

今年も、皆様と共に精神保健・医療・福祉の向上のために理事一同頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



地域防災地震対策・狛江市編

都連理事 安藤 万寿代

- 1、災害にあらかじめ「備える」
- 2、発災直後に命を「守る」
- 3、生活再建へと「つなぐ」をモットーにして、狛江市障害者団体連絡協議会で「防災ネット」の委員会があります。

この委員会では当初、当事者団体と行政機関のみでしたが、大きな災害が起きている今日、10年前から年2・3回の拡大防災ネットワーク協議会主催で開かれています。

この会議には、調布警察署・狛江消防署・行政の安心安全課、福祉保健部地域福祉課、高齢障がい課、福祉相談課、健康推進課・狛江市社会福祉協議会・各障がい者団体・各施設、支援事業所の皆様が出席しています。

会議の内容は、警察署から狛江市の状況・消防署から狛江市災害対策について、また、行政から狛江市の総合防災訓練実施と避難所運営会議の報告があり、また、各事業所から避難訓練の様子の報告があります。

狛江市では、「災害ベスト」を作り視覚障がい者用・聴覚障がい者用と、全ての障がい者に対応可能なベストの3種類があります。狛江市障害者団体連絡協議会では、「コミュニケーション支援ボード」・「SOS黄色いハンカチ」を作り、各避難所や防災倉庫等に置いています。

「自助」自らの生命は自らが守る。「共助」自分たちのまちは自分たちで守る。「公助」行政機関による救出があり、それぞれが災害対応力を高め、連携する事が重要です。

狛江市で一番怖いのは、建物の崩壊と火災害です。道も袋小路が多いので、普段から避難知識が必要です。



地域防災地震対策・大田区編

都連副会長 川崎 洋子

大田区では、自立支援協議会の防災部会からの報告等を受けて、「おおた障がい施策プラン」の基本目標のひとつに安全・安心に暮らせるまちを掲げました。

さまざまな災害に備え、被害を最小限に抑える対策として「災害時相互支援体制」の整備の拡充に取り組んでいます。

- 1、避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援者などの関係者に情報提供します。
- 2、自助・共助のためのヘルプカード（助けてねカード）を作成し、障害者団体や高齢者施設等に配布しています。

- 3、福祉避難所については、区立の小・中学校等や障害者施設と協力をしています。
- 4、福祉避難所には非常食・生活必需品等を配備してあります。
- 5、非常時に大切なことは、日頃の訓練です。区では、総合防災訓練などで避難行動要支援者の支援の訓練を行っています。

- 6、障害者を対象とした避難訓練は障害特性もあり、難しいところです。大田区の障害者団体は共助の名のもとに、他の障害者にできることをやってみようと計画中です。たとえば、精神の人は身体障害者への支援ができることや、身体でも目の悪い人、耳の聞こえない人への支援ができるのではないかと考えています。

福祉避難所に関しては、精神障害者は使えないと東日本大震災時に言われました。個人情報や適切に守れる体制やトイレなど身体障害者などが使い勝手のよいものにしてほしいと要望をしています。

大きな災害が生じないことを切に祈るばかりですね。





西ブロック家族相談員養成講座体験記

都連理事 鬼頭 博子



昨年11月26日、岩崎香氏(早稲田大学人間科学学術院准教授)の講演会―事例から学ぶ精神障害者への支援―が開催されました。

川崎さんの司会で始まった講演は最初、専門家対象のようであったと不安もあったのですが、先生は私達に合わせてくださる形で、とても楽しく、解りやすく、そして途中「アサーション」という私達には耳慣れないロールプレイを取り入れての講義は何とも新鮮で、私達を無邪気な刺激で楽しませて下さいました。ちなみに「アサーション」とは、自分も相手も大切にしようとする自己表現で、お互いが自分の意見や気持ちなどを、正直に率直にその場にふさわしい方法で表現することだそうです。

今回は「友人に貸したお金を返して貰う」という設定。①攻撃的なコミュニケーション、②受身的なコミュニケーション、③アサーティブなコミュニケーションの3パターンを、各グループが演じていくと5組のグループの個性炸裂で、それはそれはお腹をかかえて笑い転げるような役者ぶりに、全員が青少年少女に戻ったかのような弾けぶりで、本当は難しい講義なんだろうけど、岩崎先生のお人柄に助けられながら、楽しい中にも相談員とし

ての「自覚」を皆さんしっかりと持ち帰っていただけたことと思います。終了後は後見人制度や生活保護費の仕組み等、現実問題として先延ばしに出来ない「これから先の心配事」に質問が集中しました。「じゃあどうすればいいの？」の答えは正直言っつてその場の誰もが「解らない」こと。現実の不安を抱えながら、でも、めげずに一歩一歩前に歩き続けるしかなさそうです。

今後もうこういった勉強会や情報の場をもっともつと広げていきたいと思いました。最後は本田さんの軽妙な語りで閉会。参加者30名はちよつと寂しいかなと思いましたが充実の2時間半でした。



マル障要望の都議会の動きについて

昨年12月6日の12月都議会本会議での東京都の答弁をお知らせします！

公明党橋議員の代表質問への東京都梶原福祉保健局長の答弁

「心身障害者医療費助成制度の精神障害者への拡大についてであります。現在の制度では、所得税法の特別障害者控除の対象要件や医療費の実態を踏まえ、国の特別障害者手

当に準拠した所得制限の範囲内で、身体障害者手帳一級、二級、内部障害の三級、愛の手帳一度、二度の方を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しており、申請書の受理や受給者証の交付などの窓口業務は、事務処理特例条例により区市町村が実施をしております。

こうしたことを踏まえながら、都は、精神障害者への対象拡大に向け検討を進めており、現在、医療関係団体の意見も聞きながら、対象者の範囲や施行時期等について、区市町村と協議、調整を行っているところでございます。」

共産党米倉議員の代表質問への東京都梶原福祉保健局長の答弁

「心身障害者医療費助成制度の精神障害者への拡大についてであります。現在、議会での議論や現行制度の趣旨を踏まえ、精神障害者への対象拡大に向け、窓口業務を行う区市町村と協議を行いながら検討を進めております。」

30年度予算編成も大詰めを迎えています。都の動きがわかり次第報告します。



「マル障実現都民集会」 後日談

都連副会長 本田 道子

それは翌日に戸山サンライズでの集会とパレードが予定されていた11月15日のことでした。

そのために私は牛込警察署におりました。道路使用の許可証を受け取るためです。刑事さんは言います。

「本当に精神に障がいをもつ方々が隊列を組んで整然と行進ができるのかどうか、ということを我々は危惧している」

私は心の中で思いました。

「また、ですか」

「それは申請の時にも十分に説明したでしょ」

いやいや、ここで怒ってもはじまらない、冷静に、冷静に。

私は言います「確かに、彼らが普段警察の方々とお会いしている時はパニック状態ですから、ね」「暴れていたりしてますものね」「でも安定している時はここらの優しいおだやかで繊細すぎるくらいの方々なのですよ」ということをじつに30分。

「わかった」ついに刑事さんが言いました。そして翌日。行進は整然と堂々と高田馬場を進みました。



講演会のお知らせ

☆2/3(土)大人になってわかる発達障害 主催:巣立ち会 ☎0422-34-2761
講師:東京大学医学部付属病院 精神神経科 精神科医 近藤 伸介氏
会場:三鷹産業プラザ703-705会議室 120名先着申し込み順

☆2/8(木) 抗精神病薬について ~上手な服薬、正しい知識を学ぼう
講師:薬剤師 遠藤 洋氏 会場:高円寺障害者交流館 1F 申込不要
主催:杉並家族会 問合せ:あおば福祉会リブレ ☎03-3392-7946

☆2/10(土)妄想・幻覚・幻聴への理解と対応 主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788
講師:大泉病院社会医療部長 山澤 涼子氏 会場:新宿区立障害者福祉センター

☆2/17(土)都立中部総合精神保健福祉センターの事業について
講師:都立中部総合精神保健福祉センター所長 熊谷 直樹氏
会場:さくらぼーと3階研修室 主催:世田谷さくら会 ☎03-3308-1679

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

☆賛助会費(敬称略)☆
かざまクリニク 2000円
竹村 堅次 5000円
石井メンタルクリニク 5000円
ありがとうございます。



編集後記

眼鏡を作ることになった。というのは今の眼鏡はフレームがゆるくなり、気がつくとも木のり平スタイルになってしまふからである。亡き姑のお気に入り近くの商店街にある眼鏡店に向いた。普段はガラスドア越しに何だか偉そうな親父が二人いるのだが、私がドアを開けるとこの二人、人格が変わったような叔父さんになって「いらっしやいませ！」と笑顔でいうのである。「まあ、いいか」と思い眼鏡を作りたい旨を伝える。

「では検査をします」と左目右目にレンズを取っ替え引っ替え当てて、「どうです？」

はつきり見えますか？」と聞かれるが、何だかみな同じようでそんなに格別によく見えるようにはなっていない。気のせいかしこしよく見えるような気がして、「これでいいです！」と注文する。問題はフレームで、下心があったのである。少しイメチェンしようかなと思っていた。最近Hさんが女優のような眼鏡に替えた。なかなかお似合いである。そこまではいかなかったが、ちょっと賢そうに見えるものにしたが、お気づきの人はいるかしら……うつつうつつ……

都連副会長

川崎 洋子

